



広陵町



町の花
「ひまわり」

No.124

令和6年2月1日

議会だより



若者議会を開催しました

目次

P.2	新年の挨拶
P.4	議会News
P.8	臨時会・定例会
P.12	一般質問
P.24	委員会の窓

今年も 頑張ります 広陵町議会



山田 美津代



谷 穎一



吉村 裕之



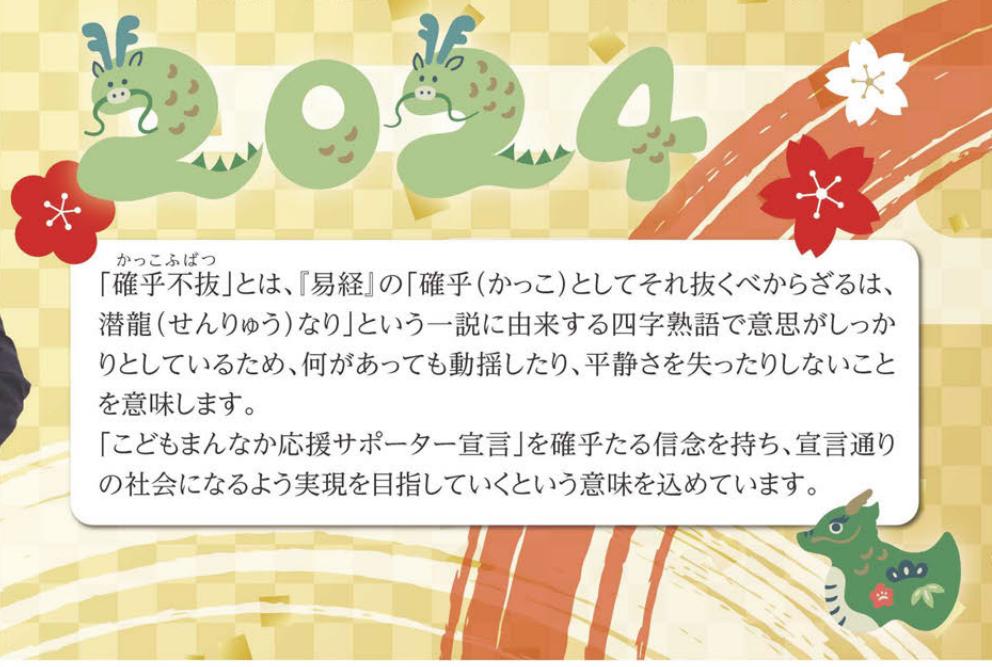
吉村 真弓美



八尾 春雄

かっこふばつ
「確乎不拔」とは、『易經』の「確乎(かっこ)としてそれ抜くべからざるは、潛龍(せんりゅう)なり」という一説に由来する四字熟語で意思がしっかりとしているため、何があっても動搖したり、平静さを失ったりしないことを意味します。

「こどもまんなか応援サポーター宣言」を確乎たる信念を持ち、宣言通りの社会になるよう実現を目指していくという意味を込めています。





開催!!

議会News



児童虐待件数が増加を続け、子どもの居場所づくりも注目されています。政府も本格的に子どもまんなか社会へ舵を切っています。
こどもまんなか社会を広陵町で実現しませんか?

『Heart resQ』尾上翼さん(議長)



近鉄箸尾駅周辺について、商業施設の整備や「長龍ブリューパーク」のイベントとのコラボによる活性化を図っては?

『萱野青年団』米川雅文さん(副議長)



これからも住み良い広陵町実現のためにみなさんの決断、行動に期待します。

山村町長

こどもまんなか応援サポーター宣言



若者議会当日、広陵町・広陵町教育委員会・広陵町若者議会、そして広陵町議会の4者合同で下記の「こどもまんなか応援サポーター」宣言をいたしました。

宣言文

子どもの発達段階に応じたまちづくりへの参画機会を提供し、子ども若者の意見を尊重し、すべての子どもたちが未来に夢や希望をもって、みんなが健やかで幸せに成長できる社会を実現します。

広陵町初!!



若者議会

2023年にこども家庭庁が創設され、まちづくりへのこどもや若者の意見の反映がより重要になっています。広陵町議会としても、広くこどもや若者の意見を町政へと届ける機会をつくるために、11月25日(土)に若者議会を開催しました。

広陵町に在住・在勤・在学の**19歳から32歳の男女10名、5チーム**が参加し、広陵町政に対して様々な質問や提案を行っていただきました。

詳細はこちら



保育士を増やし、待機児童問題を解決し、
働くママが仕事と子育てを両立し、より
子育てをしやすい町になって欲しい!

『働くママ改革』湯地亜彩良さん



広陵の茄子をもっと盛り上げたい!こど
もたちへの農業体験や、**町産野菜のブ**
ランディングで若手も目指す持続可能
な農業を!

『茄子向上委員会』古川敏行さん・真知さん



五位堂から竹取公園まで楽しく歩けるウォーカブルなまち
づくりを!町内大学に通う**学生**への広陵の魅力のPRを香芝
市とも連携して行ってみては?

『畿央大学清水ゼミ』松井華音さん
清島有希也さん・永田拓実さん
神野陽那汰さん・橋本大輝さん



議会News ニュース

議会報告会～奈良県立大和広陵高等学校との意見交換会～

10月18日(水)町内にあり、スポーツや学習、また地域交流事業に力を入れ取り組まれている大和広陵高等学校にて、生徒の皆さんと意見交換会を実施いたしました。当日は授業や学校施設、部活動等の見学、そして質疑応答、座談会を行いました。質疑応答では通学路環境や学校・体育施設の整備・充実について、座談会では“選挙や政治”“男女共同参画”“将来の夢や進路”について、率直にかつしっかりと意見を聞くことができました。

議会として高校生に向けた議会報告会は初めてであり、また参加した生徒の皆さんも、日常では議員との接点もないことから、今回、対面で言葉を交わし合えたことは、お互いに有意義な機会であったと考えます。



▲奈良県立大和広陵高等学校の学生との意見交換会の様子

議会報告会～広陵町手をつなぐ育成会との意見交換会～

10月27日(金)さわやかホールにて、障がい者の自立に向かう福祉就労事業、社会活動事業、計画相談事業などを保護者の立場で運営されている、広陵町手をつなぐ育成会のみなさんにお出席いただき実施いたしました。

当日は、県域水道一体化推進状況、下水道事業経営戦略、災害発生時の避難行動要支援者の避難支援、学校における特別支援学級、高齢者介護支援、町営住宅問題などについて議会審議内容の報告をし、質疑応答を行いました。

その後、知的障がい者の医療費助成の格差是正、非常災害時における福祉避難所の設置、県下の障がい福祉サービスの充実などをテーマに意見交換を行い、この中でお聞きした要望については、今後の政策展開に生かせるよう努めてまいります。



▲広陵町手をつなぐ育成会の方との意見交換会の様子

第22回

地域のつながり

町内で活動している団体やサークルを紹介します。(活動団体は、営利活動を目的としない公共性・公益性が高いボランティア的な団体を掲載しています。)

ゆうしょう 広陵遊笑会

広陵遊笑会は、

- ①こどもたちの笑顔と健康を推進する。
- ②子連れ家族が住みやすい町にする。
- ③広陵町の活性化を図る。

以上のことと活動目標にして、2022年11月25日に結成しました。

活動人数は、5人です。(総勢14人のこどもの父親5人)

地域でこどもたちのイベント等があれば、お気軽にお声がけください。



▲広陵遊笑会メンバー

活動の内容

初めての活動は、こどもたちのために、広陵東小学校で「逃走中」を開催しました。

その目的は、1年生のクラスが1階と2階に分かれており、1年生の交流が上手く出来ていなかったので、親睦を深めるために、「逃走中」を開催することにしました。

2回目は、長瀧ブリューパークで、水遊びイベントをしました。

目的は、地域の交流とこどもたちの遊び場の提供です。



▲第1回活動メンバー



▲第1回活動参加者



▲第2回活動写真



▲第1回活動写真

問合先

広陵町社会福祉協議会

☎0745-55-8300 広陵遊笑会代表 田中 俊明

令和5年第4回臨時会 令和5年11月21日

議案番号	件 名	概 要
議案第77号	令和5年度広陵町一般会計補正予算（第4号）	放課後子ども育成教室の一部民間委託に係る費用を計上

令和5年第4回定例会 令和5年12月8日～12月21日

議案番号	件 名	概 要
報告第15号	町道の管理の瑕疵に基づく損害賠償額の決定に係る専決処分の報告について	町道笠ハリサキ線トンネル内にて舗装剥離部にてタイヤホイールが破損し、広陵町の過失7割として、3万9,116円を支払いを行い、町が加入する保険により全額補てんを行った旨の報告
報告第16号	広陵町空家等の適正管理に関する条例及び広陵町空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	関係法令の改正に伴い、対応する法令から引用する条項の整理を行う改正
議案第78号	広陵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任について同意
議案第79号	広陵町行政組織条例の一部を改正することについて	総務部及び企画部を統合し企画総務部に改め、それに伴い現総務部が所管する事務を企画総務部及び住民環境部の所管事務に変更すること等
議案第80号	広陵町議會議員及び広陵町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正することについて	法令変更に伴い、町議会議員選挙及び町長選挙に係る公費負担額の引き上げを行う改正
議案第81号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて	一般職の職員の給与に関する条例の改正に伴い、時間外勤務代休時間の新設等を行う改正
議案第82号	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正することについて	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正に伴う改正
議案第83号	広陵町議會議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告による給与改定に準じる期末手当の引き上げ（0.1月分）
議案第84号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告を受け、一般職の給料表の改定、期末手当及び勤勉手当の引上げ等の改正
議案第85号	一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告を受け、特定任期付職員の給料表の改定を行う改正
議案第86号	広陵町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正することについて	人事院勧告を受け、会計年度任用職員の給料表の改定を行う改正
議案第87号	広陵町学校給食費徴収条例の一部を改正することについて	月額4,600円に設定されている小学校給食費を、令和5年度中は月額4,200円に据え置く規定を令和7年度まで延長する改正
議案第88号	広陵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	関係法令の改正に伴い、対応する法令から引用する条項の整理を行う等の改正

議案番号	件 名	概 要
議案第89号	広陵町放課後子ども育成教室条例の一部を改正することについて	広陵町放課後子ども育成教室の開所時間につき午後7時までの利用料を新設する改正
議案第90号	広陵町下水道条例の一部を改正することについて	令和7年4月1日から下水道使用料の引上げを行うための改正
議案第91号	令和5年度広陵町一般会計補正予算(第5号)	低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、東校区の認定こども園新設事業、町議会議員選挙費等を計上
議案第92号	令和5年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	保険給付費の不足分の補填及び還付金、償還金及び積立金の金額確定による調整
議案第93号	令和5年度広陵町下水道事業会計補正予算(第1号)	下水道事業経営戦略改定業務の委託に係る費用を計上
議案第94号	古寺川調整池整備工事(4工区)に係る請負契約の締結について	一般競争入札くじの結果、笹井・大斗特定建設工事共同企業体が落札。契約金額は税込み1億1,803万8,800円
議案第95号	町道の路線認定について	町内8ヶ所の道路を町道として認定する
議案第96号	指定管理者の指定について	はしお元気村の運営について「広陵いきいきプロジェクト」に指定管理者の指定を行うもの
議案第97号	広陵町国民健康保険税条例の一部を改正することについて	法令改正に伴い、産前産後期間の国民健康保険の減額措置を行うための改正
議案第98号	令和5年度広陵町一般会計補正予算(第6号)	物価高騰対応重点地方創生臨時交付金を用いた低所得世帯支援給付金事業費を計上
議案第99号	令和5年度広陵町一般会計補正予算(第7号)	物価高騰対応重点地方創生臨時交付金を用いた地域振興券発行事業(令和6年3月開始予定)費を計上
請願第1号	小学校給食費値上げ撤回(保護者負担分)と学校給食費の無償化を求める請願について	令和5年度に行った小学校給食費の月額400円の増額の撤回及び学校給食費の無償化を求める請願

議会の傍聴にお越しください!

議会はみなさんに公開しています。気軽に来てください。



町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。

日程については、議会事務局までお問い合わせください。

ホームページにも掲載予定です。

令和5年11月臨時会 議案採決状況一覧(○賛成 ×反対 欠欠席)

議 案	坂 口 友 良	堀 川 季 延	千 北 慎 也	山 田 美 津	井 由 明	笠 井 美 咲	山 村 美 咲	谷 野 佳 宏	吉 村 裕 之	吉 村 真 弓	岡 本 晃 隆	青 木 義 勝	岡 橋 庄 次	八 尾 春 雄	議決結果	
議案第77号	○	○	○	×	○			○	○	○	○	○	○	○	欠	原案可決

令和5年12月定例会 議案採決状況一覧(○賛成 ×反対 欠欠席)※採決が分かれた議題のみを載せております。

議案第83号	×	○	○	×	○			○	×	×	○	○	○	○		原案可決
議案第87号	×	○	○	×	○			○	×	○	○	○	○	○		原案可決
議案第90号	×	○	○	×	○			○	○	○	○	○	○	○		原案可決
請願第1号	○	×	○	○	×			×	○	×	×	×	×	×		不採択



反対	議案第83号 広陵町議会議員の議員報酬等に関する 条例の一部を改正することについて	賛成	反対	議案第77号 補正予算（第4号） 令和5年度広陵町一般会計
<ul style="list-style-type: none"> 物価高騰で町民のお暮らしのが大変な中、議員値上げは理解が得られないはずであり反対。 国も閣僚の給与について「現下の諸情勢に鑑み、令和5年4月1日以降の給与増額分を国庫に返納する」としている。厳しい経済情勢が続く中、今は議員も見習うべき。 期末手当の支給については、地方自治法上は任意規定で、その額は財政状況に照らし合わせる必要がある。非常に厳しい財政状況の中、やるべき事業が山積みであり、期末手当が増額となる改正はすべきでない。 	<p>議案第83号 広陵町議会議員の議員報酬等に関する 条例の一部を改正することについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の児童が増加しており、放課後子ども育成教室の応募も増え、受入れ教室の分散や指導員不足などから各校区で問題を抱える状況にある。今回、専門的で経験豊富な民間企業に委託することで、優秀な人材確保がなされ、質の向上、サービスの拡充が図られる。 反対者の心配も十分理解したうえで、責任をもつて事業遂行するとの事なので賛成する。 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンパレスも赤字で撤退する。町は人員確保などにもっと努力をすべきで簡単に民間委託をすべきではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年から令和10年度まで、6つのクラブを順次委託していく、こどもを預かる場からこどもが学び生活していく場に変えていくとの事であるが、こどもたちは学校で競争社会の中に身を置き様々なことが起きている今、放課後にまで学ぶ事になれば追い詰められてしまう。全国展開していた給食調理業務社ホーユーが突然撤退して給食がなくなる事態など民間が利益を生み出さないとならば撤退して被害を受けるのはこどもたちだ。町内でも給食調理業務も民間委託して揚げパン事件も起きた。

<p>賛成</p> <ul style="list-style-type: none">令和2年にコロナ禍での社会状況に考慮して、報酬、期末手当を含めた月額1万円を2ヶ月減額実施した。そして人事院勧告に準ずる期末手当も減額した。よって当議案は、現況の社会状況に適応の原則での勧告があるので賛成。	<p>議案第87号 広陵町学校給食費徴収条例の一部を改正することについて</p> <p>反対</p> <ul style="list-style-type: none">議員報酬の金額は議員のなり手不足の問題とも直結すると考える。今回期末手当の引き上げは、民間での期末手当の金額などを勘案した社会情勢の変化を踏まえた合理的なものであるので賛成。議員報酬の金額は議員のなり手不足の問題とも直結すると考える。今回期末手当の引き上げは、民間での期末手当の金額などを勘案した社会情勢の変化を踏まえた合理的なものであるので賛成。	<p>賛成</p> <ul style="list-style-type: none">給食費値上げが昨年12月可決され令和5年にプラス6年7年と物価高騰分を町が負担していくならなぜ昨年12月に値上げを出されたのか。その事が間違っていたと思うなら撤回すべきなので反対。請願書提出の効果もあり、町は自ら値上げを延期したが、値上げの議案は可決したままだ。保護者や関係者に誤解や不安をあたえる先の可決した議案の取り下げも一緒に処理すべきだ。近年の食料費の高騰により、学校給食の材料確保が難しくなり、昨年小学校給食費を400円増額した。特例措置として、令和5年度の徴収額は据え置くこととされていたが、今回の改正では据置期間を2年延長するもので、保護者の負担の軽減が図られるもので賛成。学校給食にかかる経費と給食費の徴収額の記載方法については建付けを検討すべきであるが、今回の条例改正については、小学校給食費の月額徴収額を4,200円に据え置く町の努力が見えるため賛成。
---	--	---

<p>反対</p> <ul style="list-style-type: none">町が赤字なのは説明をお聞きして理解するが、町民のお暮らしも大変な中、令和7年値上げ案を今出してきていることは理解できない。値上げは反対。	<p>議案第90号 広陵町下水道条例の一部を改正することについて</p> <p>賛成</p> <ul style="list-style-type: none">現状の下水道会計は赤字を示しており、一般会計の基準外繰入によりバランスを保っている。公営企業として経費負担の原則の観点からすれば、料金改正については必然である。なお、施行日は令和7年度からで、令和6年度は、環境施設整備基金の廃止により赤字補填されるよう意見を付し、賛成。	<p>賛成</p> <ul style="list-style-type: none">請願第1号 小学校給食費値上げ撤回(保護者負担分)と学校給食費の無償化を求める請願について反対<ul style="list-style-type: none">小学校給食費が令和6・7年度の2ヶ月据え置かれることになり、撤回する理由がない。学校給食の無償化については望むところであるが、町で実施すると1億7,500万円の一般財源が毎年必要となり、最優先されるべき事業が遅れる要因となるため、慎重に判断すべきである。請願の趣旨は学校給食費を無償化して欲しいということであり、学校給食費の無償化や減額を行うことは、事務費に比べて効率的に消費行動が活発な子育て世帯の手元にお金を残すことができるという点で、賛成。国は、子ども家庭庁を発足し、少子化対策や子育て世代のことも考え、授業料の無料も検討している。給食費も493自治体が完全また、一部無償化をしている。町も第五次総合計画で「子育て支援の充実」を掲げており、無駄な財源をカットしづらさたちのことを優先すべき。
--	--	--

一般質問

町政を問う



やまむらみさこ
議長 山村 美咲子

坂口 友良 議員(13ページ)

- 教員免許バンク制度を考える時期では
- 学童保育の外部委託による資格関係は万全か
- 公民館、はしお元気村などの予約のIT化へ

谷 祯一 議員(14ページ)

- 中央公民館は必要ないのか
- クリーンセンター広陵15年間の経過
- 他自治体が先行。ボランティアポイント制度

岡橋 庄次 議員(15ページ)

- 自転車用ヘルメット着用について
- フレイル予防について

吉村 裕之 議員(16ページ)

- 住民の消費生活の変化に沿った消費者教育を

坂野 佳宏 議員(17ページ)

- 人口減少対策について
- アライグマ駆除に本腰を
- 大谷選手寄贈グローブの取扱

笹井 由明 議員(18ページ)

- 認知症対策について
- 空家対策について

山田 美津代 議員(19ページ)

- 町の公共施設への考え方を問う
- のるーと広陵元気号改善を
- クリーンセンター15年前の協定書遵守を

岡本 晃隆 議員(20ページ)

- 子育て支援事業について
- デジタル技術を活用した見守り事業

吉村 真弓美 議員(21ページ)

- AEDボックスに胸部を覆う三角巾の設置を
- 情報のバリアフリー化について

青木 義勝 議員(22ページ)

- 軟骨伝導聴覚補助イヤホンの導入を
- 元気号中央幹線とのるーとを動脈に

千北 慎也 議員(23ページ)

- 町民のために人材が集まる広陵町役場に
- 広陵町のDXを含むデジタル推進の方針

一般質問を12月12日～14日に行いました。

なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細につきましてはインターネット中継、または会議録をご覧ください。

会議録は、3月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページにも掲載する予定です。

①答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部次長の発言を要約して掲載する場合に用いています。



学校教育

教員免許バンク制度を考える時期では

教育長

教員不足は深刻で、県教もアプリで講師の募集など情報配信を開始した。放課後指導員には教免許取得者も多く登録していただいている。教員の補充が必要となつた場合は、講師として協力いただけ

支援スタッフや教員の欠員など、町教育委員会は教員の人手不足に大変苦労をしている。そのうちに保護者から人員不備の苦情も出てくる。幸いに本町放課後塾指導員は教免所持者も多く、バンク登録も望めると思う。教免の種類も多く、把握していると思うが、運用実態はどうか。



学童保育

学童保育の外部委託による資格関係は万全か

町長

臨時議会も開催され、委託の件に注目している。多くの議員の指摘もあったが、指導員の資格や研修体制の拡充が求められている。

私も県の放課後児童支援員の資格研修を受けていますが、なかなかハードルが高い研修である。

委託先には、研修体制の充実を求め、フォローも必要と思うがどうか。

さかぐち ともよし
坂口 友良

IT化

公民館、はしお元気村などの予約のIT化へ

町長

「のるーと広陵元気号」もアプリで予約する時代に。公民館、はしお元気村などの予約は、窓口に行かなくてはならず、不便であるとの利用者の声を聞く。人手不足の時代なので、スマート予約も可能にして、人手をかけない体制が必要である。職員や利用者も、メリットも大きいので検討はどうか。



ている。また、委託後も指導員等のスキルアップ研究を求めるとともに、定期的な協議をはかり、改善をはかっていく。

都なら」では、かぐや姫ホルのみ仮予約が可能であるが、各諸室は、来館して対面手続きが実情である。県では、令和6年から、予約からキャッシュレス決済まで行える「奈良スマートアプリ」を試験運用されるので期待できる。





中央公民館

中央公民館は必要ないのか

問

①一万人署名や、議会の全会一致採択は重いしながら、6年経過して「建て替えない」では関係者の落胆は大きい。

②社会教育法、町自治基本条例も必要性を定めている。地域の人たちの関係が希薄な現在こそどもから高齢者まで「集い、学び、結ぶ」場として公民館は必要。住民活力を削ぐ事の無いよう施設の確保をお願いする。

①初めから建て替えは考えていないと言っている。

②公民館は生涯学習の拠点で

問

焼却施設

クリーンセンター
広陵15年間の経過

▲広陵中央公民館

あり、多角的視点での検討が必要。

たに よしかず
谷 穎一

町長

- ①迷惑施設でないのに4地区には多額の補償費が減額せず、継続して支払われている。地域の公平性に欠けるが、他地域の事業や活動に支援増の考えはないのか。
- ②リレーセンターへの新協定書締結で、当初の跡地利用の約束は白紙か。



▲現リレーセンター広陵

町長

奈良県は令和6年「奈良スマートアーバン」を試行されるのでその動向を注視する。現在、介護予防リーダーはPでなく、1回1,000円の謝金で対応している。

未来社会

他自治体が先行。
ボランティアボイント制度

問

数年前から提案し4度目だ。他の先進地では、介護予防ボランティアボイント（以下P）制度やシニアP制度など高齢社会に対応すべく実施されている。民間企業ではアプリも開発され、厚労省は制度運用の手引きも公表している。今後、広陵町も同制度は必ず必要となる。



町長
自転車損害賠償責任保険等
への加入義務化及びヘルメット
着用の努力義務化に係る周

問 改正道路交通法施行により、全ての自転車利用者の自転者用ヘルメット着用が努力義務化されたが、依然成人の着用率が低い。本町において町民が交通安全マナーを守り、「自分の命は自分が守る」という意識づけのためにどのように活動を推進するのか。また自転車専用道路の設置状況、今後の専用道路の設置計画とその予定など交通安全対策についてどのように取り組まれるのか。

交通対策

自転車用ヘルメット着用について



おかはし しょうじ
岡橋 庄次

問 フレイルとは健康と要介護の間にある心身の調子が崩れた状態のことであり、厚生労働省の調査では、75歳以上の5人に1人が要介護という

健康増進

フレイル予防について

町長
フレイル予防には、栄養・身体活動・社会参加の要素があり、本町では通いの場において身体活動の向上や社会参加を推進している。虚弱傾向にある方には問題点を確認しながら「短期集中予防サービス」を勧め改善を図り、高齢者の保健事業と介護予防の一體的実施で一定の効果を得ている。事例の健幸ポイントに

知を、町広報紙やホームページで発信すると共に、交通安全の啓発活動に取り組んでいる。自転車歩行者道は、車道の路肩部の着色や路面標示により自転車走行空間を明示し、自転車通行帯の指定を行う。整備については、車道路肩を青色に着色する自転車専用通行帯、幅員の確保できない区間の青色矢羽根標示による自転車走行指導帯の明示を町内各地で行っている。

結果が出ている。フレイル対策には
①適度な運動
②正しい食事
③質の高い睡眠
④人とのかかわり
が重要とされている。田原本町では健幸ポイントを導入し、フレイル予防としている。本町のフレイル対策について内容と効果について伺う。

については、多額の費用がかかることから、現在の取組の充実を図り本町に合った介護予防とフレイル予防に取り組んでいく。



消費者教育

住民の消費生活の
変化に沿った消費
者教育を

問

①本町における消費者問題の現状と、地域・家庭・職域における消費者教育の取組は。

②小中学校の学習指導要領における「消費者に関する教育」は、どのような視点から取り扱い、その指導成果として児童・生徒に何を期待するのか。

③将来的・世界的に影響を与える「消費者市民社会の形成への参画」について、その見解は。

④学校給食の残食は食品ロスとして、また財政的観点からも問題であり、生

徒等にこの問題に対する投げかけは行っているか。

理事者

①消費生活相談員による相談受付や斡旋を実施しており、相談件数は今年度上半期で29件、年齢は60歳代以上が半数を占め、販売方法別では通信販売が半数以上である。

高齢者については福祉部門と担当課である安全安心課との情報共有を、若者には小中学校での学びや町のイベント等での注意喚起に努め、事業者には自分たちの商品に信用度をつけるというところが『がんばる企業』とされていくことを、事業者が集まる機会に触れていきたい。

②小学校では「物や金銭の使

よしむら ひろゆき
吉村 裕之

い方と買い物」、中学校では「市場の働きと経済」「消費者の権利と責任」の中で取り扱い、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成を目指している。成人年齢が引き下げられ、これまで以上に主権者として日常生活で実践できる力が養われることを期待する。

③消費者が、「当事者」であることの自覚や、行動を考える消費者教育が重要であり、環境にやさしい過程を経て製造された製品を購入することをはじめ、消費者が自分の買い物や生活の選択で、社会や環境に影響を与えるということを意識してもらえるよう広報・啓発を行う。

④残食が『もったいない』という意識の定着が必要で

ある。消費者意識の向上と残食を減らすことが、今学習しているSDGsの具体的な行動であるという考えにつながるようしていく。



都市計画

人口減少対策について



町長

問 六道山地区は、一時人口急増したが、現在はこどもも減り、高齢者のみの世帯も増え限界集落に向かっている。在来地区の一部、真美ヶ丘地区も同様の悩みを持つている。

町基本計画では、人口減少は致し方ないという方針で進んでいるが、各地区にあつた施策が必要であると考える。

移住、定住施策の地区別施策を考えていただきたい。

提案として指導要綱の緩和、長期空き家の課税強化等。

指導要綱については良好な住環境の形成と秩序あるまちづくりの実現に寄与すると考えており、議員提案の要綱緩和は、より慎重に検討する必要があると考える。

長期空き家については、令和5年12月13日に施行される空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律において、放置すれば特定

空家となる恐れのある、管理不全空家が固定資産税の住宅特例の解除対象となり、実質

増税できるようになる。

転入増加施策として住環境の保全や子育て支援施策、雇用施策など、本町の魅力向上を図り、この結果として人口減少を抑制し、持続的な発展に繋げたいと考えている。

さかの よしひろ
坂野 佳宏

害獣駆除

アライグマ駆除に本腰を

ら、アライグマ駆除対策を進めています。

町長

問 現在、農家の方々が自主的に罠を仕掛けて捕獲されているがどうか。

各大字に協力を求め、奈良県にも働きかけが必要と考えるがどうか。

本町における捕獲対策は平成19年頃に被害確認し、平成26年に広陵町アライグマ防除実施計画策定した。

更に、令和5年4月1日に特定外来生物による生態系等に係る被害防止に関する法律が改正され、奈良県も県域で防除体制をとり駆除を実施することとなつていています。

町民の皆様の協力を得ながら、アライグマ駆除対策を進めています。

イベント

大谷選手寄贈グローブの取扱

問 大谷選手から各小学校にグローブが寄贈される。

小学生だけの使用、保管ではなく、町民にもお披露目を願う。

教育長

現在具体的な取り決めをしていない。

町民の声を拾い、希望があればお披露目やイベント等を検討する。



健康福祉

認知症対策について

町長

- ①令和元年10月末1,182名、令和4年10月末1,352名となり今後も増加が見込まれる。

- ②平成19年から養成講座を実施しており、令和4年度ではボランティアで89名、町内小学校児童を対象としたキッズサポート養成講座では338名が受講された。

本町における実態とこれまでの取組について問う。
①直近認知症高齢者罹患者数
尊重され、安心して暮らしある。受けられる社会の構築が重要である。

②認知サポーターの養成講座の状況とサポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み、チームオレンジの体制整備はどうか。
③認知症カフェの実態から、その効果と課題は。
④徘徊SOSネットワークの取組は。



ささい よしあき
笹井 由明



生活環境

空家対策について

本年8月の対策協議会において、特定空家認定の是非を含め議論頂いている。宗教法人の解散についても、責任役員の同意や本山の承認が必要となるが、町として進言するのは難しい。

所有者には根強く要請を続け、本山にも対処方法について強く訴えていくとともに、檀家責任役員にも協力を求めている。





公共施設

町の公共施設への
考え方を問う

町長

中央公民館建て替えの要望が出てから6年経つが町は町民の願いより、国の公共施設縮減計画を優先しているのではないか。

アンケート内容も恣意的と思われるものではなかつた。また、年間7,000人以上の利用者のあるグリーンパレスの軽運動室を「4月1日から使用停止」のビラ一枚配布のやり方はひどすぎる。今後は丁寧な説明を。

町長

中央公民館再整備については建て替え及び文化芸術の振興の在り方検討委員会の答申を基本に生涯学習や町民の活

動機会の確保と公共施設としての安全性、財政負担の持続性など実現するために多角的な視点から検討する。

公共交通

のるーと広陵元気
号改善を

予約時間に遅れるからもう使わないと言われている利用者が増えてきている。この事をどう解決されるか、香芝市のように自宅まで行き医院や五位堂駅、薬局前に停留所を設け町民が乗りやすく改善を図るべきでは。

町長

アプリの予約は10分前に車両の走行場所が表示される。電話予約はオペレーターが遅れが生じる事を伝えている。

協定書

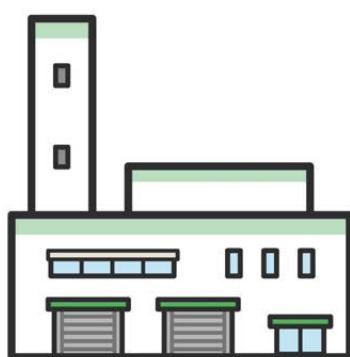
クリーンセンター
15年前の協定書遵
守を

クリーンセンター建設時に地域大字と交わされた約束は守らなくてよいのか。

また、操業停止後2年以内に施設撤去するものとありますか。いつ撤去するのか、それらは協定違反にならないのか。

今は平均18分の待ち時間となつていて改善している。自家からの発着や駅や医院などの停留所設置は既存交通事業者との調整や共存がいるからしない。

やまだ みつよ
山田美津代



に即した新協定書を周辺大字と締結し、更に撤去は跡地利用が決定された後速やかに行うので違反にはならない。



子育て支援

子育て支援事業について

問

- ①ファミリー・サポート・センター事業の実施に至った経緯は。
- ②児童の預かりの援助を受けたい方「依頼会員」と当該援助を行いたい方「提供会員」、それぞれ何人を予測しての予算化要望か。
- ③依頼会員の増加に対し提供会員の減少が見受けられるが、町の対策は。
- ④児童虐待や不測の事故に対しての対策は、どう考えているか。



町長

- ①議会で、実施の方向性について取り上げられたことや、子ども・子育て会議での審議において早期の実施を求める意見をいただいたこともあり、預かりサービスを充実していくため、本事業を実施することとした。

見守り支援

デジタル技術を活用した見守り事業

問

- ①町のこの事業の具体的な推進に向けた考えを伺う。
- ②高齢者に対する対策は、どのようにしていくつもりか。



おかもと てるたか 岡本 晃隆

町長

- ①事故や児童虐待の防止に向けた取組を進めている。同時に、町で傷害・賠償責任保険にも加入し、不測の事態に備える。

- ②今年度予定している「BLEタグを活用した児童見守り事業」は、本来、見守りが必要な全ての町民を対象に実施することが望ましいと考えている。このことから、まず最初に、日常的な移動を伴う児童を対象に実証実験を行うもので、住宅地と農地等が適度に混在している北小学校区及び西小学校区が候補地として最善であると判断した。
- ③本事業は、BLEタグと受信機とのすれ違い検知により、対象者の位置情報を把握する仕組みとなっていることから、通学路を中心にしてBLEタグの電波を検知する受信機を整備、高齢者の見守りにも活用できるものと考えている。



救急救命

AEDボックスに 胸部を覆う三角巾 の設置を

問 救急隊が到着する前にAEDのパッドが装着されたかどうかを調べた結果、男女差があることが指摘されている。倒れた人が女性の場合、素肌を出してAEDを使うことに、一定の抵抗感があるのではないかと分析される。プライバシー保護の観点からも大きめで色付きの三角巾（白色では透けてしまうため）の設置を提案する。

町長

三角巾を購入し、町内に設置しているAEDボックスに、使用方法を載せた説明書と共に配置する。



平等への 配慮 情報のバリアフ リー化について

問 ①健常者と同様に高齢者や障がい者にとってホームページ等は、重要な情報源となっている。すべての人が健常者と一緒に情報を得るために、読み上げ機能、文字拡大機能、動画には字幕等、高い基準でのウェブアクセシビリティに配慮が必要なのではないか。

町長

②視覚障がいの方が、個人情報が詰まつた自分宛の郵便物を自分で読みたいと考えるのは当たり前のことである。せめて広陵町からの福祉関係の案内と広報だけでも音声コードは入れるべきと考える。国内初『耳で

聴くハザードマップ』ベータ版がユニボイス・ブランドに追加されている。これまで視覚での情報取得が主だったハザードマップを自動音声読み上げ機能によつて提供することで、視覚に障がいのある方や高齢者の方にも、命を守る大切な情報が取得しやすくなっている。災害時の情報保証も兼ねて、音声コードと共に、ユニボイス・ブランドを提案する。



査しながら寄り添った支援
を考えている。



よしむら まゆみ
吉村眞弓美

難聴者
対応

軟骨伝導聴覚補助 イヤホンの導入を



問 難聴者が窓口で聞き取りが容易となる軟骨伝導は耳の入口付近の軟骨に振動が当たって耳の中に音源が発生し、そこから空気の波を通じて鼓動して音が聞こえる器具である。すでに導入中の田原本町の担当課に行き現物を試用したが雑音もなく、マイク越しでも声が鮮明で携帯も可能で訪問調査にも活用中とのこと。利点は①耳に差し込まず当てるので消毒が容易②自分の声が響かない③普通の声量で全く会話が漏れないでの窓口での個人情報が守れる。正確に質問と説明が伝わり円滑に業務が進行すると説明があつた。早急な導入及び使用

町長 希望者に助成制度を求める。
早速試験的に設置して良好であれば本格導入する。助成は医療器機でないので即答はできないが検討する。

公共交通

元気号中央幹線と のるーとを動脈に

問 今の中央幹線は現時点の住民ニーズに沿った運行であるが、大きな観点から路線を更なる町おこし動脈と捉えて、本町の担当課に行き現物を試用したが雑音もなく、マイク越しでも声が鮮明で携帯も可能で訪問調査にも活用中とのこと。利点は①耳に差し込まず当てるので消毒が容易②自分の声が響かない③普通の声量で全く会話が漏れないでの窓口での個人情報が守れる。正確に質問と説明が伝わり円滑に業務が進行すると説明があつた。早急な導入及び使用

町長 新設される町道中南線を中心幹線路線に組み込んであるが、大きな観点から路線を更なる町おこし動脈と捉えて、本町も空白地の多い北と東地区を治水に必要な農地を除き活用可能地は地域に適した活性化のために規制緩和して活用すべきである。それには時間が必要だ。活性化の早

急な仕掛けは交通網の確立である。現在、利用者少數との判断で廃止した地区については学生や現役世代の新規やUターンという住民増の要素は見込めない。そのため現役世代対象の路線の再運行は必要である。公共交通には福祉の要素もある。国の助成を更に求め、そして広瀬地区の町長への要望の善処を求める。

あおき よしかつ
青木 義勝

新設される町道中南線を中心幹線路線に組み込んであるが、大きな観点から路線を更なる町おこし動脈と捉えて、本町も空白地の多い北と東地区を治水に必要な農地を除き活用可能地は地域に適した活性化のために規制緩和して活用すべきである。それには時間が必要だ。活性化の早



役場人事

町民のために人材 が集まる広陵町役場に



問 民間経験のある町職員を面接官に据える等の対策も行っていただきたい。また、公務員は地域の優秀な人材という側面もあると思うが、

問 役場への民間経験者の採用は様々なスキルの確保や既存職員への刺激にも繋がると考えている。民間と行政の仕事には大きなギャップがあり、民間で培ったスキルや経験を採用段階や人事評価でうまく測ることができないのではないか。

問 公務員の副業解禁が地域の人材不足解消に役立つという視点はなく、そうした視点からも公務員の副業解禁について検討する。

理事者

面接官に外部の民間人材にも入っていただいている。



理事者

問 民間経験のある町職員を面接官に据える等の対策も行っていただきたい。また、公務員は地域の優秀な人材という側面もあると思うが、

問 民間経験者の採用は様々なスキルの確保や既存職員への刺激にも繋がると考えている。民間と行政の仕事には大きなギャップがあり、民間で培ったスキルや経験を採用段階や人事評価でうまく測ることができないのではないか。

問 公務員の副業解禁が地域の人材不足解消に役立つという視点はなく、そうした視点からも公務員の副業解禁について検討する。

デジタル

広陵町のDXを含むデジタル推進の方針

ちぎた しんや
千北 慎也

問 令和7年度中に自治体基幹システム標準化が迫り、早期の着手が望まれる。県内では奈良市がガバメントクラウド早期移行団体に指定され、

県内自治体では一足早く導入に舵を切ったが、広陵町も取り組んだらどうか。

理事者

問 早期移行団体は不採択だった。本町の基幹システムが7市町の広域利用であることや人口規模が小さいことが理由と推察する。

問

公式LINEはさらに活用の可能性があると感じる。福岡市は市民の数を超える方

が友達登録をしており、市の移住促進にも使える媒体である。本町はイベントが多く、イベント情報を公式LINEで取りまとめるなど、町外の方への発信力の強化にも努めてはどうか。

理事者

早急に取り掛かる。

問 公式LINEを活用し行政手続きを改善した事例もあり、研究して欲しい。また、先日、若者議会を開催したが、

まだまだ若者の意見集約が弱いと感じる。生駒市のようにデジタルを活用し、町民の意見集約や合意形成の仕組みづくりが必要と思うがどうか。

理事者

こども若者に限らずそういう仕組みが必要だと考える。



委員会の窓

総務文教委員会

議案第79号

広陵町行政組織条例の一部を改正することについて

質問 予算を扱う総務部と行政評価をする企画部を今回、なぜ一緒にするのか。

回答 公共施設の老朽化や再編、町の財政計画、施設の包括管理と庁舎の維持管理、事務事業評価と行政改革など密接に関連する業務が多く、連携を密に取る必要があるためである。役割分担と責任を明確化し、牽制するところは牽制していく。

質問 税務課を総務部より住民環境部に変更した理由は。

回答 住民の方が役場に来られ、一番用事がするのが住民課、保険年金課、税務課であり、住民サービスの向上につながるものと考えている。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第81号

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて

質問 条例改正の目的または趣旨は。

回答 時間外勤務が月60時間を超えた分を時給で支給するか、代休を取得するかである。超えた分の時給は1.5倍となるが、ただ60時間を超えるということで、休暇も取る必要があることから、本人が選択肢を持つことになる。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第83号

広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて

質問 期末手当の支給率を12月に上げ、令和6年には下げるなど、どういうことか。

回答 令和5年6月分と12月分、それぞれ0.5ヶ月分上げるのが本来であるが、人0.5ヶ月分とするということである。

質問 6月分の支払日は過ぎていてことから、12月に遅延する6月分などを合わせ0.1ヶ月分とした。令和6年はそれぞれ0.5ヶ月分とするということである。

回答 令和5年6月分と12月分、それぞれ0.5ヶ月分上げるのが本来であるが、人0.5ヶ月分とした。令和6年はそれぞれ0.5ヶ月分とするということである。

賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第87号

広陵町学校給食費徴収条例の一部を改正することについて

質問 議会は令和4年に給食費を無償化していくよう意思の統一をはかつたが、この条例改正は期限立法で、それ以降は元の徴収額に戻ることもありえる話になるが、どのように考えているのか。

回答 給食費無償化という意思であることは承知しているが財政運営上、今の段階で無償化は非常に厳しい。無償化にするのであれば、他の事業を削らなければならぬ。無償化は、国・県・町が協力してやるべきで、町は国に学校給食の無償化を要望しており、それが実現するまでの

間、6年度、7年度は差額の400円を町から支援し、保護者負担は改正前の4,200円と考えている。

質問 無償化に向けて、議会も町も同じ思いと確認できた。今回と以前との条例改正の整合性について伺う。

回答 物価状況や子どもたちの栄養量を確保するため、どれだけの費用が一ヶ月当たり必要か等、学校給食費の基準を定める条例にしてはと思っている。保護者負担4,200円をベースに、超える分について当分の間、一般会計から応援をしていければと思っている。

質問 阪高等裁判所において判決が言い渡されたが控訴人が亡くなり、その判決が効力を生じていない状況である。その後、相続人も相続放棄をされたため、今手続き上は、特別代理人が裁判所から選任されたというところで止まっている。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第91号

令和5年度広陵町一般会計補正予算(第5号)

質問 岐阜県支払金、子ども医療費補助金について伺う。

回答 子ども医療費の増加による補正と県からの2分の1の補助金、また令和5年8月診から県が所得制限を撤廃し、年齢も18歳までとしたため、計算をし直し計上したものである。

質問 災害復旧費について、台風の被害とうことで国の補助金や起債をあてていると思うが、一連の手続きを伺う。

回答 災害復旧費の申請は、国に申請をあげ、国庫補助にあたるが災害査定が行われる。今回、災害査定を9月に実施した結果、補助対象となり計上した。議会の承認の後、令和6年1月から工事に取り掛かる準備を考えている。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第94号

古寺川調整池整備工事(4工区)に係る請負契約の締結について

質問 一部の係属中の土地について現況を伺う。

回答 係争中であったその部分について、大阪高等裁判所において判決が言い渡されたが控訴人が亡くなり、その判決が効力を生じていない状況である。その後、相続人も相続放棄をされたため、今手続き上は、特別代理人が裁判所から選任されたというところで止まっている。

全員一致で可決すべきものと決しました。

請願第1号

小学校給食費値上げ撤回(保護者負担分)と学校給食費の無償化を求める請願について

質問 請願者に出席を求め、紹介議員から請願趣旨の説明を受け、次に請願者が意見を述べた。

質問 給食費が無償化になるよう議会も国に要望し考えている。現在、4,600円の給食を4,200円で提供しているが、子どもたちにしっかりと栄養が取れる献立も考えている。その中で、給食をどうして全部食べていたらか食育の面で教えていくことも大切ではないか。

賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

議案第94号

古寺川調整池整備工事(4工区)に係る請負契約の締結について

質問 一部の係属中の土地について現況を伺う。

回答 係争中であったその部分について、大阪高等裁判所において判決が言い渡されたが控訴人が亡くなり、その判決が効力を生じていない状況である。その後、相続人も相続放棄をされたため、今手続き上は、特別代理人が裁判所から選任されたというところで止まっている。

全員一致で可決すべきものと決しました。

請願第1号

小学校給食費値上げ撤回(保護者負担分)と学校給食費の無償化を求める請願について

質問 請願者に出席を求め、紹介議員から請願趣旨の説明を受け、次に請願者が意見を述べた。

質問 給食費が無償化になるよう議会も国に要望し考えている。現在、4,600円の給食を4,200円で提供しているが、子どもたちにしっかりと栄養が取れる献立も考えている。その中で、給食をどうして全部食べていたらか食育の面で教えていくことも大切ではないか。

賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

議案第94号

古寺川調整池整備工事(4工区)に係る請負契約の締結について

質問 一部の係属中の土地について現況を伺う。

回答 係争中であったその部分について、大阪高等裁判所において判決が言い渡されたが控訴人が亡くなり、その判決が効力を生じていない状況である。その後、相続人も相続放棄をされたため、今手続き上は、特別代理人が裁判所から選任されたというところで止まっている。

全員一致で可決すべきものと決しました。

請願第1号

小学校給食費値上げ撤回(保護者負担分)と学校給食費の無償化を求める請願について

質問 請願者に出席を求め、紹介議員から請願趣旨の説明を受け、次に請願者が意見を述べた。

質問 給食費が無償化になるよう議会も国に要望し考えている。現在、4,600円の給食を4,200円で提供しているが、子どもたちにしっかりと栄養が取れる献立も考えている。その中で、給食をどうして全部食べていたらか食育の面で教えていくことも大切ではないか。

賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

議案第94号

古寺川調整池整備工事(4工区)に係る請負契約の締結について

質問 一部の係属中の土地について現況を伺う。

回答 係争中であったその部分について、大阪高等裁判所において判決が言い渡されたが控訴人が亡くなり、その判決が効力を生じていない状況である。その後、相続人も相続放棄をされたため、今手続き上は、特別代理人が裁判所から選任されたというところで止まっている。

全員一致で可決すべきものと決しました。

請願第1号

小学校給食費値上げ撤回(保護者負担分)と学校給食費の無償化を求める請願について

質問 請願者に出席を求め、紹介議員から請願趣旨の説明を受け、次に請願者が意見を述べた。

質問 給食費が無償化になるよう議会も国に要望し考えている。現在、4,600円の給食を4,200円で提供しているが、子どもたちにしっかりと栄養が取れる献立も考えている。その中で、給食をどうして全部食べていたらか食育の面で教えていくことも大切ではないか。

賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

議案第94号

古寺川調整池整備工事(4工区)に係る請負契約の締結について

質問 一部の係属中の土地について現況を伺う。

回答 係争中であったその部分について、大阪高等裁判所において判決が言い渡されたが控訴人が亡くなり、その判決が効力を生じていない状況である。その後、相続人も相続放棄をされたため、今手続き上は、特別代理人が裁判所から選任されたというところで止まっている。

全員一致で可決すべきものと決しました。

請願第1号

小学校給食費値上げ撤回(保護者負担分)と学校給食費の無償化を求める請願について

質問 請願者に出席を求め、紹介議員から請願趣旨の説明を受け、次に請願者が意見を述べた。

質問 給食費が無償化になるよう議会も国に要望し考えている。現在、4,600円の給食を4,200円で提供しているが、子どもたちにしっかりと栄養が取れる献立も考えている。その中で、給食をどうして全部食べていたらか食育の面で教えていくことも大切ではないか。

賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

議案第94号

古寺川調整池整備工事(4工区)に係る請負契約の締結について

質問 一部の係属中の土地について現況を伺う。

回答 係争中であったその部分について、大阪高等裁判所において判決が言い渡されたが控訴人が亡くなり、その判決が効力を生じていない状況である。その後、相続人も相続放棄をされたため、今手続き上は、特別代理人が裁判所から選任されたというところで止まっている。

全員一致で可決すべきものと決しました。

請願第1号

小学校給食費値上げ撤回(保護者負担分)と学校給食費の無償化を求める請願について

質問 請願者に出席を求め、紹介議員から請願趣旨の説明を受け、次に請願者が意見を述べた。

質問 給食費が無償化になるよう議会も国に要望し考えている。現在、4,600円の給食を4,200円で提供しているが、子どもたちにしっかりと栄養が取れる献立も考えている。その中で、給食をどうして全部食べていたらか食育の面で教えていくことも大切ではないか。

賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

議案第94号

古寺川調整池整備工事(4工区)に係る請負契約の締結について

質問 一部の係属中の土地について現況を伺う。

回答 係争中であったその部分について、大阪高等裁判所において判決が言い渡されたが控訴人が亡くなり、その判決が効力を生じていない状況である。その後、相続人も相続放棄をされたため、今手続き上は、特別代理人が裁判所から選任されたというところで止まっている。

全員一致で可決すべきものと決しました。

請願第1号

小学校給食費値上げ撤回(保護者負担分)と学校給食費の無償化を求める請願について

質問 請願者に出席を求め、紹介議員から請願趣旨の説明を受け、次に請願者が意見を述べた。

質問 給食費が無償化になるよう議会も国に要望し考えている。現在、4,600円の給食を4,200円で提供しているが、子どもたちにしっかりと栄養が取れる献立も考えている。その中で、給食をどうして全部食べていたらか食育の面で教えていくことも大切ではないか。

賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

議案第94号

古寺川調整池整備工事(4工区)に係る請負契約の締結について

質問 一部の係属中の土地について現況を伺う。

回答 係争中であったその部分について、大阪高等裁判所において判決が言い渡されたが控訴人が亡くなり、その判決が効力を生じていない状況である。その後、相続人も相続放棄をされたため、今手続き上は、特別代理人が裁判所から選任されたというところで止まっている。

全員一致で可決すべきものと決しました。

請願第1号

小学校給食費値上げ撤回(保護者負担分)と学校給食費の無償化を求める請願について

質問 請願者に出席求め、紹介議員から請願趣旨の説明を受け、次に請願者が意見を述べた。

質問 給食費が無償化になるよう議会も国に要望し考えている。現在、4,600円の給食を4,200円で提供しているが、子どもたちにしっかりと栄養が取れる献立も考えている。その中で、給食をどうして全部食べていたらか食育の面で教えていくことも大切ではないか。

賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

議案第94号

古寺川調整池整備工事(4工区)に係る請負契約の締結について

質問 一部の係属中の土地について現況を伺う。

回答 係争中であったその部分について、大阪高等裁判所において判決が言い渡されたが控訴人が亡くなり、その判決が効力を生じていない状況である。その後、相続人も相続放棄をされたため、今手続き上は、特別代理人が裁判所から選任されたというところで止まっている。

全員一致で可決すべきものと決しました。

請願第1号

小学校給食費値上げ撤回(保護者負担分)と学校給食費の無償化を求める請願について

質問 請願者に出席求め、紹介議員から請願趣旨の説明を受け、次に請願者が意見を述べた。

質問 給食費が無償化になるよう議会も国に要望し考えている。現在、4,600円の給食を4,200円で提供しているが、子どもたちにしっかりと栄養が取れる献立も考えている。その中で、給食をどうして全部食べていたらか食育の面で教えていくことも大切ではないか。

賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

議案第94号

古寺川調整池整備工事(4工区)に係る請負契約の締結について

質問 一部の係属中の土地について現況を伺う。

回答 係争中であったその部分について、大阪高等裁判所において判決が言い渡されたが控訴人が亡くなり、その判決が効力を生じていない状況である。その後、相続人も相続放棄をされたため、今手続き上は、特別代理人が裁判所から選任されたというところで止まっている。

全員一致で可決すべきものと決しました。

請願第1号

小学校給食費値上げ撤回(保護者負担分)と学校給食費の無償化を求める請願について

質問 請願者に出席求め、紹介議員から請願趣旨の説明を受け、次に請願者が意見を述べた。

質問 給食費が無償化になるよう議会も国に要望し考えている。現在、4,600円の給食を4,200円で提供しているが、子どもたちにしっかりと栄養が取れる献立も考えている。その中で、給食をどうして全部食べていたらか食育の面で教えていくことも大切ではないか。

賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

議案第94号

古寺川調整池整備工事(4工区)に係る請負契約の締結について

質問 一部の係属中の土地について現況を伺う。

回答 係争中であったその部分について、大阪高等裁判所において判決が言い渡されたが控訴人が亡くなり、その判決が効力を生じていない状況である。その後、相続人も相続放棄をされたため、今手続き上は、特別代理人が裁判所から選任されたというところで止まっている。

全員一致で可決すべきものと決しました。

請願第1号

小学校給食費値上げ撤回(保護者負担分)と学校給食費の無償化を求める請願について

質問 請願者に出席求め、紹介議員から請願趣旨の説明を受け、次に請願者が意見を述べた。

質問 給食費が無償化になるよう議会も国に要望し考えている。現在、4,600円の給食を4,200円で提供しているが、子どもたちにしっかりと栄養が取れる献立も考えている。その中で、給食をどうして全部食べていたらか食育の面で教えていくことも大切ではないか。

賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

議案第94号

古寺川調整池整備工事(4工区)に係る請負契約の締結について

質問 一部の係属中の土地について現況を伺う。

回答 係争中であったその部分について、大阪高等裁判所において判決が言い渡されたが控訴人が亡くなり、その判決が効力を生じていない状況である。その後、相続人も相続放棄をされたため、今手続き上は、特別代理人が裁判所から選任されたというところで止まっている。

全員一致で可決すべきものと決しました。

請願第1号

小学校給食費値上げ撤回(保護者負担分)と学校給食費の無償化を求める請願について

質問 請願者に出席求め、紹介議員から請願趣旨の説明を受け、次に請願者が意見を述べた。

質問 給食費が無償化になるよう議会も国に要望し考えている。現在、4,600円の給食を4,200円で提供しているが、子どもたちにしっかりと栄養が取れる献立も考えている。その中で、給食をどうして全部食べていたらか食育の面で教えていくことも大切ではないか。

賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

議案第94号

古寺川調整池整備工事(4工区)に係る請負契約の締結について

質問 一部の係属中の土地について現況を伺う。

回答 係争中であったその部分について、大阪高等裁判所において判決が言い渡されたが控訴人が亡くなり、その判決が効力を生じていない状況である。その後、相続人も相続放棄をされたため、今手続き上は、特別代理人が裁判所から選任されたというところで止まっている。

全員一致で可決すべきものと決しました。

第4回定例会(12月議会)に上程され、総務文教委員会・厚生建設委員会に付託された19件及び請願1件について審査を行いました。その結果は本議会に上程され採決されます。その主な内容と結果をお知らせします。

厚生建設委員会

議案第88号

広陵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第89号

広陵町放課後子ども育成教室条例の一部を改正することについて

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第90号

広陵町下水道条例の一部を改正することについて

全員一致で可決すべきものと決しました。

回答 質問
長寿命化等計画を一括して委託することであり、令和9年度からスタートするよう国から示されており、国庫補

議案第92号
令和5年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

全員一致で可決すべきものと決しました。

質問 事業者に収益が出た場合の取り扱い

長寿命化等計画を一括して委託することであり、令和9年度からスタートするよう国から示されており、国庫補

区分	現行		令和7年4月1日～		
	税抜	税込	税抜	税込	
一般排水	1～300 m ³	120円	132円	140円	154円
中間排水	301～750 m ³	185円	204円	205円	226円
特定排水	751 m ³ ～	212円	233円	232円	255円

質問 助の要件となっている。なぜ、今のタイミングでの値上げ提案であるのか。
回答 补助金要件である経営戦略を策定するにあたり、相当な時間を要することや、料金等を提示する必要があることから、令和6年度中の策定を目指すには、議会の議決が必要である。

質問 なぜ、今のタイミングでの値上げ提案であるのか。
回答 补助金要件である経営戦略を策定するにあたり、相当な時間を要することや、料金等を提示する必要があることから、令和6年度中の策定を目指すには、議会の議決が必要である。

議案第93号
令和5年度広陵町下水道事業会計補正予算（第1号）

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第97号
広陵町国民健康保険税条例の一部を改正することについて

全員一致で可決すべきものと決しました。

質問 町道の路線認定について
萱野25号線の路線認定に関し、測量・分筆登記まで町で行う理由はなぜか。
回答 歴史的な経緯もあり、今回は、町で行うこととなった。

質問 町道の路線認定について
萱野25号線の路線認定に関し、測量・分筆登記まで町で行う理由はなぜか。
回答 歴史的な経緯もあり、今回は、町で行うこととなった。

議案第95号

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第96号

全員一致で可決すべきものと決しました。

質問 指定管理者の指定について
はしお元気村の運営に関し、指定管理者制度の移行前後における利用者数及び収支等の推移を教えてほしい。
回答 利用者数は、移行前の平成30年度は約4万3,000人の利用に対し、移行後の令和4年度では、約6万7,000人と増加している。

質問 妊娠85日以上を経過した後であれば、死産・流産等も減額措置の対象になる。際の取り扱いはどうなるのか。
回答 収支についても、令和4年度において、エネルギー料金高騰による約74万円の赤字補填を行ったことを除き、黒字経営となっている。

質問 予想収益が上回った場合については、一定程度町に帰属していただく協定になっている。
回答 また、マルシェの売上については、平成30年度が約930万円であったのに対し、令和4年度は、約2,697万円と大きく増加している。



▲厚生建設委員による町道認定現地確認

議会日誌



23	17	13	10	8	4	1月	27	21	18	14	13	12	8	28~29	27	25	24	21		
日	日	日	日	日	日		日	日	日	日	日	日	日		日	日	日	日		
議員懇談会	新年賀詞交歓会 二十歳のつどい	第2回広報編集委員会	広陵町消防出初式	第3回広報編集委員会	議員懇談会		第1回広報編集委員会	第4回定例会(最終日)	第4回定例会(2日目)	第4回定例会(3日目)	第4回定例会(4日目)	総務文教委員会	厚生建設委員会	議会運営委員会	第67回町村議会議長 全国大会	議会運営委員会 常任委員長会	国保中央病院組合議会	議員懇談会 全員協議会	総務文教委員会 議会運営委員会 第4回臨時会	全員協議会 議員懇談会 11月



▲菅原神社(赤部)の甘酒とぜんざいの奉納とふるまい



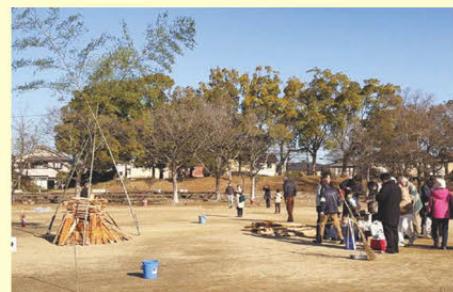
▲箸尾御坊教行寺除夜の鐘(萱野)



▲安部とんど



▲箸尾南戎神社の戎祭り(南)



▲真美ヶ丘第二小学校区有志自治会によるとんど

議会からの
お願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議員または事務局員が写真撮影に伺うございます。その際は、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

編集後記



広報編集委員会
委員長 千北慎也
副委員長 山田美津代
委員 岡本吉村 堀川季延
委員 岡本晃隆 真弓美
委員 岡本庄次

聞かせいただき、全力で取り組んでまいります。

京都市東山区の八坂神社で31日夜、無病息災を願う年越し行事「をけら詣り」があり、キク科の薬草「オケラ」を燃やした灯籠の火を、竹で編んだ「吉兆縄」に移して持ち帰り、その火で炊いた雑煮を食べると、1年を健やかに過ごせると伝わる伝統行事です。

しかししながら、年初から石川県能登地方を震源地とする大地震、2日には羽田空港内で日本航空機と海保機との衝突する大惨事が発生しました。

また、ウクライナ、中東パレスチナ自治区ガザは、目を覆うばかりの惨状にあり、日本は被爆国として平和の大切さ、人命の尊さを世界に訴え、停戦、休戦、そして平和の回復と新しい秩序作りを呼び掛けることが、日本の使命でしょう。

昨年11月25日に次世代の声を届ける機会づくりにしようと若者議会を開催し、高校生や大学生との意見交換会の開催、子育て支援の充実、こどもの居場所づくり、こども計画の策定などのアクションプランを掲げた「こどもまんなか応援サポートー宣言」を広陵町、広陵町教育委員会、広陵町若者議会および広陵町議会の4者共同により可決しました。

新型コロナウイルス感染症法上の分類が5類となつて少しほは落ちつき、経済活動、社会活動など上向きになつたとはいゝ、まだまだ回復が道半ばです。

議会は、町民のみなさまの暮らしを守るために、これからもみなさまのご意見ご要望をお聞かせいただき、全力で取り組んでまいります。



広陵町ホームページ
<http://www.town.koryo.nara.jp>

UD FONT

26

